ふるさとの誇り

其の51

干ばつと水害を超えて①

～甲州商人と東北地方～

扇状地に広がるモモ畑　（現代）

「南アルプス市といえばフルーツ」と言われるほど、市内の御勅使川扇状地上には桃やブドウなどの豊かな果樹畑が広がっています。けれども、ここの景観にたどりつくまでに、西郡（にしごおり）の人々は干ばつや水害など幾多の過酷な環境を乗り越えてきました。

今月の広報から数回にわたり、過酷な自然環境とそこから立ち上がり、現在の暮らしへつないでくれた人々の歴史をご紹介します。

暴れ川として有名な御勅使川は、たびたび洪水を引き起こして下流に砂礫（されき）を運び、極度に乾燥した広大な土地を造りだしました。当然稲を作るには適さず、そのため人々は、古くからこの乾燥した扇状地を切り拓く努力を積み重ねてきました。その試みの一つは、江戸時代の寛文11年（1671）の徳島堰の開削（かいさく）でしょう。この開削によって、百々や六科、飯野などに新たな水田が作られます。しかし、徳島堰の水が十分に到達できなかった扇状地上の村々は、「原七郷はお月夜でも焼ける」と言われるほど乾ききった土地のままで、生業（なりわい）の中心は麦や雑穀、綿などの畑作を余儀なくされました。そこで、原七郷の人々は畑作のみに依存せず、その産物を村外まで売り歩く行商によって、村の人口を維持してきたのです。その行商をした人が、後に「甲州商人」と呼ばれるようになりました。

甲州商人はその商いの方法が強引であると、戦後にマイナスなイメージで語られることもありましたが、その実情は、取引相手との信頼関係に重きを置くものでもありました。商う場所は、大正時代以降日本全国におよび、とりわけ東北地方は商人への対応が親切だったこともあり、主要な商い先となっていました。そのことを示す、こんな証言も残されています。

昭和30年代の徳島堰と桑畑
畑かんが整備され果樹畑になる以前は、桑畑が広がっていた。

甲斐国絵図（部分）文政8年（1825）（山梨県立博物館蔵）
御勅使川扇状地上の集落の間に「ハラ」の文字が見え、耕作に適していなかったことがわかる。

「明治44年（1911）生まれの女性は、宮城県や福島県へセーターと背広の行商に行った。この女性は、静岡や九州にも行商に行ったが、東北が一番商売しやすかったという。また、行商先で、「おあきないさん、食べていきなよ」と昼ご飯をごちそうになったことも忘れられない思い出であるという。」

（『山梨県史』民俗編）

行商で畑作を補うライフスタイルは、西郡の人々の困難に負けないたくましさと外部へビジネスチャンスを求める開拓者精神、いわゆる「西郡魂（にしごおりだましい）」の賜物です。しかし、その陰には、甲州人を受け入れてくれた人々、とりわけ東北地方の人々の暖かな心もあったのです。

註
干ばつ……長い間雨が降らず、水不足の状態
西　郡……甲府盆地の西部を指す歴史的な名称。
原七郷……上八田・在家塚・西野・桃園・上今井・吉田・小笠原の旧7ヶ村